認定権者記載欄				
様式第5-(イ)-① 中小企業信用保険法第2条第5項第	第5号の担信	ニニュス認	ニューニー ニューニー こうかい こうしゅう しゅう しゅうしゅう これにはまれる しゅうしゅう しゅう	(—(1))
年 月 日				
 糸満市長 殿			T .	,, H
八八四 以 成	申請者			
住 所				
NA B				
営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき				
認定されるようお願いします。				
(表)				
(42)				
※表には営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を				
全て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、				
その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。				
	記			
1 事業開始年月日		年 月	<u>目</u>	
2 売上高等				
<u>B-A</u>				
B ×100		減少率	<u>%</u>	
A:申込時点における最近3か月間の売上				
(年月~年	月)		円	(注3)
B: Aの期間に対応する前年の3か月間の)売上高等			
(年月~年	月)	-	円	(注3)
糸 商 第 号				
令和 年 月 日				
申請のとおり、相違ないことを認定しま	きす。			
(注)信用保証協会への申込期間				
年 月 日から	年	月	日ま	で
	認定者名	糸満市:	툿	

(注 1) 本様式は、1 つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用する。(注 2) 〇〇〇〇には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

(注3)企業全体の売上高等を記載。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。